

# 業務改善普及推進セミナー(第2回)のご案内

～ 労務改善しながら経営改善できる、とっておきのお話です！～

## ●開催概要●

◆ 日時 **平成29年12月14日(木)**

◆ 場所 **柳井商工会議所「1F大会議室」**  
(柳井市中央二丁目15-1)

電話 **0820-22-3731**

※ 駐車場の数に限りがありますので、公共交通機関、  
並びに最寄りの有料駐車場をご利用ください。

◆ 定員 **50名(先着順)**

◆ 参加費 **無料**

◆ 締切 **平成29年12月12日(火)**

◆ 主催 **山口県中小企業団体中央会 山口県最低賃金総合相談支援センター**



## ●セミナーの内容&講師の紹介●

第1部 13:30~15:00

### 基調講演 「労務課題改善により、企業体質を強化しよう！」

～36協定、割増賃金、定額残業代など労働時間あれこれ！～

～改正労働契約法(無期転換ルール)を理解しましょう！～

～改正育児・介護休業法、ハラスメントについて理解しましょう！～ etc

特定社会保険労務士 **上條 昭夫 氏**

第2部 15:00~16:00

15:00~15:45

### 情報提供① 「業務改善助成金の概要と申請のポイント」

～専門家派遣・相談等支援事業におけるコーディネーター活動支援より～

山口県最低賃金総合相談支援センター

メイン・コーディネーター **岩井 寛雄 氏**

15:45~16:00

### 情報提供② 「中小企業関連施策(労働・経営)情報の提供」

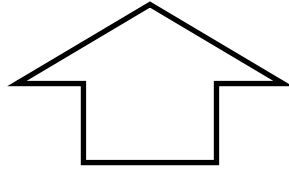
山口県最低賃金総合相談支援センター

サブ・コーディネーター **浦川 稔**

第3部 16:00~17:00

### 個別相談 (労働相談、業務改善助成金、経営相談)

参加申込は裏面の申込書をご記入の上、FAX(083-925-1860)に送信ください。



送信先

FAX 083-925-1860  
山口県中小企業団体中央会 行

## 業務改善普及推進セミナー(第2回)

(12月14日(木)開催) 参加申込書



事業所名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

F A X \_\_\_\_\_

記入者氏名 \_\_\_\_\_

参加者氏名	役職	個別相談 ※ (16:00~17:00:20分程度/社)		
		労働相談	業務改善 助成金	経営相談

- ※ 該当に○印をおつけください。(先着2名程度)
- 本申込書は目的外に使用することはありません。

支援します！  
中小企業の  
生産性向上を

ニッポンの中小企業  
応援部長  
松本 安太郎 氏

最低賃金引上げ支援  
中小企業向け  
**業務改善  
助成金**

制度の拡充により、最低賃金の引上げ額が異なる  
5つのコースからチョイスできるようになりました。  
助成の上乗額

**50万円~200万円**

【問い合わせ先】  
山口県中小企業団体中央会 担当：浦川  
山口市中央4-5-16山口県商工会館  
URL <http://axis.or.jp>  
TEL 083-922-2606  
FAX 083-925-1860